

<補助金の支給までの流れ>

事前相談、事前協議
都市計画法等各種法令の確認



都市計画法等各種法令に基づく許認可等の手続き
(補助金交付申請前に全て完了)



改修工事等施工前・備品購入前に補助金交付申請書提出



補助金交付決定書通知（市から事業者へ通知します）



改修工事等施工



改修工事等終了後に補助事業実績報告書提出



補助金交付確定書通知（市から事業者へ通知します）



請求書提出



請求書提出後30日以内に補助金の支払となります。

(問い合わせ)

富士宮市役所 企画戦略課 地域政策推進室 0544-22-1215